

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京都競馬株式会社

【英訳名】 TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 西 充

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 高 倉 和 仁
取締役財務部長 伊 藤 昌 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03(5767)9055

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 高 倉 和 仁
取締役財務部長 伊 藤 昌 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	5,581,912	7,096,566	28,789,375
経常利益 (千円)	1,726,693	2,745,672	11,280,801
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	928,765	2,041,722	5,175,051
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	714,879	1,966,178	5,128,871
純資産額 (千円)	66,848,060	71,639,761	70,534,868
総資産額 (千円)	92,961,216	97,654,123	98,349,995
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.53	71.51	181.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	73.4	71.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましても、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

このような状況のもと、公営競技界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、無観客による競技の開催が相次ぎました。

この間、当社グループにおきましては、2月に「第3次中期経営計画～Gallop into the future～」を公表し、各事業セグメントで掲げた課題に対する取り組みを開始いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、地方競馬におけるS P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）の発売が順調に推移したことから、売上高は7,096百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益は2,749百万円（同61.3%増）、経常利益は2,745百万円（同59.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,041百万円（同119.8%増）となりました。

なお、当社グループの遊園地事業は、屋外プール営業期間中（夏季）に年間入場者の大半を集客するため、年間に占める7月から9月までの第3四半期連結会計期間に係る売上高及び売上原価の割合が著しく高くなる傾向にあります。

ただし、新型コロナウイルス感染収束までの期間が不透明であることから、夏季における遊園地事業の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

[公営競技事業]

大井競馬におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客にて20日開催され、浦和競馬、船橋競馬及び川崎競馬の大井場外発売並びにその他各地方競馬の広域大井場外発売は休止となりました。

S P A T 4では、各地方競馬の発売が延べ265日、3,049レース実施されました。

この間、S P A T 4のポイントサービスであるS P A T 4プレミアムポイントにおける様々なキャンペーンの展開や南関東4競馬場公式ウェブサイト「nankankeiba.com」のリニューアル、S P A T 4における決済銀行の追加に向けた改修を実施するなど、お客様の利便性とサービスの向上に努めました。

また、大井競馬場内施設の機能強化として、本年秋に予定しております左回りレースの実施に向けた整備を進めました。

このほか、イルミネーションイベント「東京メガイルミ 2020-2021」につきましては、3月26日まで営業を休止しておりましたが、緊急事態宣言の解除決定を受け、3月27日より営業を再開し、4月11日をもって営業を終了いたしました。

伊勢崎オートレースにおきましては、26日開催され、他場の場外発売は延べ60日実施されました。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月10日より無観客開催となりましたが、3月22日より有観客による開催が再開されました。

このほか、オートレース場内に併設する場外勝馬投票券発売所につきましても営業を休止しておりましたが、3月3日より南関東4競馬などの地方競馬を発売する「オフト伊勢崎」、3月6日より中央競馬を発売する「J-PLACE伊勢崎」の営業をそれぞれ再開いたしました。

以上の結果、大井競馬場及び伊勢崎オートレース場の無観客開催並びに関連施設の営業休止等があったものの、SPAT4によるインターネット投票が引き続き順調に推移したことから、公営競技事業の売上高は5,320百万円（前年同期比39.4%増）、セグメント利益は2,463百万円（同68.7%増）となりました。

[遊園地事業]

東京サマーランドにおきましては、園内整備等に伴う冬季休園期間を経て、3月26日より当期の営業を開始いたしました。

この間、バイク講習会イベントやテレビ番組制作会社への会場貸しなど、施設の有効活用に努めました。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は前年同期比11.2%減となる5万人となり、遊園地事業の売上高は142百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント損失は272百万円（前年同期はセグメント損失342百万円）となりました。

[倉庫賃貸事業]

勝島地区において、昨年着手した免震構造を取り入れた新倉庫の建設を着実に進めるとともに、マルチテナント型倉庫内の大型エレベーターの改修工事を実施するなど、施設の利便性向上と安全性維持に努めました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は1,208百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は760百万円（同3.0%減）となりました。

[サービス事業]

オフィスビル「ウィラ大森ビル」、大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」及び空調設備事業などにおいて、安定的な収益確保に努めましたが、空調設備事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、すでに受注が決定していた工事の一部が延期や中止となりました。

以上の結果、サービス事業の売上高は438百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は89百万円（同0.3%増）となりました。

区 分	売上高		セグメント利益又は セグメント損失()	
	金額(百万円)	前年同期比	金額(百万円)	前年同期比
公営競技事業	5,320	39.4%	2,463	68.7%
遊園地事業	142	12.7%	272	
倉庫賃貸事業	1,208	0.2%	760	3.0%
サービス事業	438	1.7%	89	0.3%
セグメント間取引の消去等	13		291	
合 計	7,096	27.1%	2,749	61.3%

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は、前連結会計年度末に比べ695百万円減少し、97,654百万円となりました。これは、大井競馬場左回りレース実施に伴う整備工事及び勝島第一地区5号倉庫新築工事(第2回払)等により有形固定資産が1,262百万円増加したものの、受取手形及び営業未収入金が1,877百万円減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ1,800百万円減少し、26,014百万円となりました。これは、未払金が1,218百万円増加したものの、未払法人税等が1,835百万円及び未払消費税等が709百万円減少したことに加え、営業未払金が135百万円、長期借入金が250百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計額は、前連結会計年度末に比べ1,104百万円増加し、71,639百万円となりました。これは、期末配当金856百万円の支払いと、親会社株主に帰属する四半期純利益2,041百万円の計上により、利益剰余金が1,185百万円増加したものの、上場株式等の時価変動によりその他有価証券評価差額金が75百万円減少したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の71.7%から73.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

重要な設備投資の新設等

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,764,854	28,764,854	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	28,764,854	28,764,854		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		28,764,854		10,586,297		6,857,668

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,380,900	283,809	
単元未満株式	普通株式 171,154		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,764,854		
総株主の議決権		283,809	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京都競馬株式会社	東京都大田区大森北 一丁目6番8号	212,800		212,800	0.73
計		212,800		212,800	0.73

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,716,542	16,950,231
受取手形及び営業未収入金	4,528,915	2,651,088
有価証券	5,077,081	4,239,992
たな卸資産	91,252	100,998
立替金	168,432	173,299
その他	99,043	80,792
流動資産合計	25,681,267	24,196,403
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,583,822	20,359,097
建物附属設備（純額）	4,986,625	5,014,765
構築物（純額）	5,081,817	5,144,956
機械装置及び運搬具（純額）	3,104,794	3,022,829
土地	26,527,114	26,527,114
建設仮勘定	825,236	2,326,547
信託建物（純額）	1,424,634	1,409,095
信託建物附属設備（純額）	195,823	189,915
信託土地	2,174,126	2,174,126
その他（純額）	490,322	487,870
有形固定資産合計	65,394,318	66,656,318
無形固定資産		
ソフトウェア	2,542,410	2,536,272
その他	1,304	1,192
無形固定資産合計	2,543,715	2,537,464
投資その他の資産		
投資有価証券	2,139,263	1,921,197
長期前払費用	204,211	186,926
繰延税金資産	1,611,058	1,548,316
長期立替金	673,730	505,298
その他	102,429	102,198
投資その他の資産合計	4,730,694	4,263,937
固定資産合計	72,668,727	73,457,720
資産合計	98,349,995	97,654,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	584,358	448,698
短期借入金	41,290	64,840
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	463,166	1,681,764
未払法人税等	2,790,945	954,953
未払消費税等	1,211,879	502,727
賞与引当金	89,150	180,395
ポイント引当金	703,959	699,465
その他	1,025,270	944,158
流動負債合計	7,910,020	6,477,002
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	6,000,000	5,750,000
受入敷金保証金	1,996,548	1,996,728
退職給付に係る負債	1,200,085	1,173,672
資産除去債務	388,739	379,723
その他	319,734	237,234
固定負債合計	19,905,106	19,537,359
負債合計	27,815,126	26,014,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金	6,857,668	6,857,668
利益剰余金	53,169,478	54,354,641
自己株式	475,742	480,467
株主資本合計	70,137,701	71,318,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397,166	321,622
その他の包括利益累計額合計	397,166	321,622
純資産合計	70,534,868	71,639,761
負債純資産合計	98,349,995	97,654,123

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	5,581,912	7,096,566
売上原価	3,441,356	3,918,781
売上総利益	2,140,556	3,177,784
販売費及び一般管理費	435,325	427,984
営業利益	1,705,230	2,749,800
営業外収益		
受取利息	1,838	1,584
線下補償料	2,034	2,034
未払配当金除斥益	3,461	2,701
受取保険金	19,376	3,706
その他	2,706	2,048
営業外収益合計	29,417	12,074
営業外費用		
支払利息	7,954	7,500
支払補償費	-	8,691
その他	-	8
営業外費用合計	7,954	16,201
経常利益	1,726,693	2,745,672
特別利益		
工事負担金等受入額	-	56,500
投資有価証券売却益	-	219,203
特別利益合計	-	275,703
特別損失		
固定資産撤去費用	239,200	-
特別損失合計	239,200	-
税金等調整前四半期純利益	1,487,493	3,021,376
法人税、住民税及び事業税	504,832	883,571
法人税等調整額	53,895	96,082
法人税等合計	558,728	979,653
四半期純利益	928,765	2,041,722
親会社株主に帰属する四半期純利益	928,765	2,041,722

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	928,765	2,041,722
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	213,885	75,544
その他の包括利益合計	213,885	75,544
四半期包括利益	714,879	1,966,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	714,879	1,966,178
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)及び 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(売上高等の季節の変動) 当社グループの遊園地事業は、屋外プール営業期間中(夏季)に年間入場者の大半を集客するため、年間に占める第3四半期連結会計期間に係る売上高及び売上原価の割合が著しく高くなる傾向にあります。 ただし、新型コロナウイルス感染収束までの期間が不透明であることから、夏季における遊園地事業の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,060,618千円	1,021,994千円
のれんの償却額	9,483千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	856,668	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	856,559	30.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,816,071	125,706	1,208,746	431,388	5,581,912	-	5,581,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	440	512	1,910	15,177	18,041	18,041	-
計	3,816,512	126,218	1,210,657	446,565	5,599,954	18,041	5,581,912
セグメント利益又は セグメント損失()	1,460,439	342,123	784,320	88,961	1,991,598	286,367	1,705,230

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 286,367千円には、セグメント間取引消去1,626千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 287,994千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,320,003	142,207	1,207,712	426,642	7,096,566	-	7,096,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	513	3	636	12,263	13,416	13,416	-
計	5,320,517	142,211	1,208,348	438,905	7,109,982	13,416	7,096,566
セグメント利益又は セグメント損失()	2,463,978	272,621	760,528	89,186	3,041,071	291,270	2,749,800

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 291,270千円には、セグメント間取引消去2,172千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 293,443千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	32円53銭	71円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	928,765	2,041,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	928,765	2,041,722
普通株式の期中平均株式数(株)	28,555,202	28,551,501

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

東京都競馬株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤洋一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡健二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋秀和	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。